

# 防災行政無線戸別受信機の設置の流れ（世帯用）

戸別受信機の設置を希望する場合、はじめに設置を希望する世帯が『無償設置』か『有償設置』かの確認をお願いします。

## ◎ 無償設置となる世帯

- ① 75歳以上の高齢者がいる
- ② 要介護認定者がいる
- ③ 身体障害者手帳所持者がいる
- ④ 療育手帳所持者がいる
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳所持者がいる
- ⑥ **世帯員全員**が住民税非課税世帯
- ⑦ 中学生以下の学生及び未就学児がいる

## ◎ 有償設置となる世帯の負担額

- ① 世帯の中に消防団員がいる場合 . . . 3, 000円
- ② 世帯の中に消防団員がいない場合 . . . 8, 000円
- ③ 複数台設置を希望する場合 . . . 1台あたり 8, 000円
- ④ 町外の方で設置を希望する場合 . . . 1台あたり17, 600円

新しい戸別受信機の設置の流れは次の通りです。※すでに提出いただいた世帯は改めて提出の必要はありません。

## 1. 戸別受信機貸与申請書の提出

『戸別受信機貸与申請書（世帯用）』に**世帯主の氏名・住所・電話番号**をご記入いただき、

- ① **希望する戸別受信機の台数**
- ② **設置場所**

をご記入の上、提出して下さい。

## 2. 戸別受信機貸与決定通知書の送付

提出いただいた申請書を町で確認し、確認が完了したら『戸別受信機貸与決定通知書』をお送りします。

**有償での設置と決定した世帯には、納付書も同封しますので、負担額の納付をお願いします。**

### 3. 戸別受信機の設置

設置業者から戸別受信機の設置日について連絡がありますので、日程の調整をお願いします。

### 4. 使えなくなる戸別受信機の撤去

新しい戸別受信機の設置の時に撤去します。

【戸別受信機の設置を希望しない世帯の場合】

『戸別受信機撤去願』を提出して下さい。撤去する日について連絡がありますので、日程の調整をお願いします。

### 注意いただきたいこと

☆令和2年8月以降に申請いただいた世帯は、令和3年3月末までに設置できない場合があります。

☆設置業者から戸別受信機の設置や撤去に関する費用を請求することはありません。

☆新型コロナウイルスの影響により設置時期が遅れる可能性があります。

